

令和7年度

「学術変革領域研究（A・B）」に係る
審査概況とその検証結果

令和7年5月

科学技術・学術審議会学術分科会

科学研究費補助金審査部会

はじめに	3
○ 学術変革領域研究（A）	4
I 審査概況	4
1 応募書類の受付	4
2 審査体制	4
3 審査結果の概要	5
4 審査方法	5
5 主な制度改善事項	7
II 「審査」に対する検証結果	7
1 「応募書類の受付」について	7
2 「審査体制」について	8
3 「審査方法」について	8
4 その他	9
III 審査に関して寄せられた主なコメント	9
○ 学術変革領域研究（B）	11
I 審査概況	11
1 応募書類の受付	11
2 審査体制	11
3 審査結果の概要	11
4 審査方法	12
II 「審査」に対する検証結果	13
1 「応募書類の受付」について	13
2 「審査体制」について	13
3 「審査方法」について	13
4 その他	14
III 審査に関して寄せられた主なコメント	14
○ 学術変革領域研究（A）（公募研究）	16
I 審査概況	16
1 応募書類の受付	16
2 審査体制	16
3 審査結果の概要	16
4 審査方法	18
II 「審査」に対する検証結果	18
1 「応募書類の受付」について	18
2 「審査体制」について	19
3 「審査方法」について	19
4 その他	19

Ⅲ 審査に関して寄せられた主なコメント	20
参考 1 令和 7 年度学術変革領域研究における年齢別の応募・採択等の状況	21
参考 2 令和 7 年度学術変革領域研究における男女別の応募・採択等の状況	24
参考 3 令和 7 年度科学研究費助成事業審査機構図	25
参考 4 令和 7 年度「学術変革領域研究（A・B）」各区分審査委員会の開催実績	26
参考 5 令和 7 年度「学術変革領域研究（A）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）	27
参考 6 令和 7 年度「学術変革領域研究（B）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）	28
参考 7 令和 7 年度「学術変革領域研究（A）（公募研究）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）	29

はじめに

今回、審査概況の確認とその検証を行ったのは、令和7年度「学術変革領域研究（A・B）」に関する審査である。

「学術変革領域研究」は、「新学術領域研究（研究領域提案型）」を見直し、次代の学術の担い手となる研究者の参画を得つつ、多様な研究グループによる有機的な連携の下、様々な視点から、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導することなどを目的として、創設された。

「学術変革領域研究（A）」の審査は、新規の研究領域及びその研究領域を構成する「計画研究」の審査と、継続の研究領域の「公募研究」の審査に分けられる。

新規の研究領域については、150件の応募研究領域が対象である。また、継続の研究領域の「公募研究」については、令和4年度及び令和6年度に設定された30研究領域に係る「公募研究」2,307件の応募研究課題が対象である。

「学術変革領域研究（B）」の審査は、新規の研究領域及びその研究領域を構成する「計画研究」の審査であり、応募した143件の研究領域が対象である。

(注) 文中に使用する用語は以下のとおり要約し、一般的な呼称等を活用して表記している。

- ・「研究領域」：学術変革領域研究（A・B）に係る研究領域
- ・「研究課題」：「研究領域」を構成する研究課題（計画研究・公募研究）
- ・「領域代表者」：学術変革領域研究（A・B）の領域代表者
- ・「計画研究代表者」：「研究領域」を構成する計画研究の研究代表者
- ・「領域計画書」：「研究領域」の研究計画調書
- ・「計画調書」：研究課題の研究計画調書
- ・「公募研究」：学術変革領域研究（A）（公募研究）
- ・「ヒアリング研究領域」：学術変革領域研究（A）のうちヒアリングを行う応募研究領域
- ・「書面審査研究領域」：学術変革領域研究（B）のうち書面審査の対象となる応募研究領域
- ・「各区分審査委員会」：新規の研究領域の審査を担当する以下の委員会
「学術変革領域研究(A)(I)審査委員会」、「学術変革領域研究(A)(II)審査委員会」
「学術変革領域研究(A)(III)審査委員会」、「学術変革領域研究(A)(IV)審査委員会」
「学術変革領域研究(B)(I)審査委員会」、「学術変革領域研究(B)(II)審査委員会」
「学術変革領域研究(B)(III)審査委員会」、「学術変革領域研究(B)(IV)審査委員会」
- ・「専門委員会」：「公募研究」の審査を担当する委員会
- ・「審査」：「各区分審査委員会」、「専門委員会」又は審査意見者作成者が行う審査に係る調査（採択候補研究領域・研究課題の選定全般）
- ・「評価者」：「各区分審査委員会」、「専門委員会」を構成する審査委員
- ・「電子申請システム」：日本学術振興会科研費電子申請システム
- ・「評価規程」：科学研究費助成事業における評価に関する規程

○ 学術変革領域研究（A）

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、次のとおり2段階に分けて受理した。

- ① 「領域計画書」は、領域代表者（研究組織及び経費欄の一部は各計画研究代表者が入力）が作成し、令和6年6月18日までに提出（送信）完了した150件を受理。
- ② 「計画調書」は、領域計画書を基に書面審査（1回目）を実施し、ヒアリング対象として選定した研究領域について、当該研究領域を構成する各計画研究代表者が作成し、領域代表者が取りまとめて令和6年10月18日までに提出（送信）完了した281課題を受理。

受理した上記①②の各応募書類については、応募情報を電算処理した上で、「①領域計画書」については令和6年7月中旬まで、「②計画調書」については令和6年10月下旬までに審査資料として取りまとめを行った。

また、領域代表者には、「領域計画書」の提出に当たり、研究計画の内容に照らし、応募する領域計画の審査を希望する審査区分を「区分（Ⅰ）」、「区分（Ⅱ）」、「区分（Ⅲ）」、「区分（Ⅳ）」の中から必ず一つ選択することを求めた。

- ・区分（Ⅰ）：主に大区分「A」の内容を中心とする研究課題
- ・区分（Ⅱ）：主に大区分「B」「C」「D」「E」の内容を中心とする研究課題
- ・区分（Ⅲ）：主に大区分「F」「G」「H」「I」の内容を中心とする研究課題
- ・区分（Ⅳ）：主に大区分「J」「K」の内容を中心とする研究課題

2 審査体制

「科学研究費助成事業における評価に関する委員会の設置について」（平成21年3月23日研究振興局長決定）に基づき、以下の4つの審査区分に対応した委員会を設置した。当該委員会には、各審査区分における過去の応募状況や応募研究領域の専門性等を勘案し、幅広い視点と高い見識を有するとともに、実質的な合議による多角的な審査が行える者を評価者として配置し審査を実施した。

審査区分	委員会名	人数
学術変革領域研究区分（Ⅰ）	学術変革領域研究（A）（Ⅰ）審査委員会	20名
学術変革領域研究区分（Ⅱ）	学術変革領域研究（A）（Ⅱ）審査委員会	21名
学術変革領域研究区分（Ⅲ）	学術変革領域研究（A）（Ⅲ）審査委員会	22名
学術変革領域研究区分（Ⅳ）	学術変革領域研究（A）（Ⅳ）審査委員会	20名

3 審査結果の概要

令和7年度の審査結果は、応募研究領域数 150 件に対して採択研究領域数 15 件となった。各委員会における審査結果は以下のとおり。

委員会名	応募研究領域数 (計画研究数)	ヒアリング 研究領域数 (計画研究数)	採択研究領域数 (計画研究数)
学術変革領域研究 (A)(I) 審査委員会	20 件 (191 課題)	4 件 (39 課題)	2 件 (18 課題)
学術変革領域研究 (A)(II) 審査委員会	53 件 (465 課題)	10 件 (94 課題)	5 件 (51 課題)
学術変革領域研究 (A)(III) 審査委員会	57 件 (582 課題)	11 件 (116 課題)	6 件 (63 課題)
学術変革領域研究 (A)(IV) 審査委員会	20 件 (171 課題)	4 件 (32 課題)	2 件 (15 課題)
計	150 件 (1,409 課題)	29 件 (281 課題)	15 件 (147 課題)

4 審査方法

審査は、次の手順で実施した。

① 書面審査（1回目）（令和6年7月中旬～8月上旬）

各区分審査委員会の評価者が「領域計画書」を基に、研究領域全体の計画内容に対する書面審査を実施した。各区分審査委員会では、評価者の負担軽減を図る観点から、評価者の専門分野を考慮しながら応募件数に応じて担当する研究領域を分担して審査を実施した。なお、評価者が応募研究領域との間で利害関係者に該当する場合は、当該評価者は当該研究領域の審査を行わない取扱いとした。

各評価者は「領域計画書」ごとに、1)「研究領域の審査に当たっての着目点」の4項目（「学術変革領域研究としての妥当性」ほか）の各要素に照らして絶対評価による4段階（1～4）の評点及び審査意見を付し、また、2)「研究経費の妥当性」について絶対評価による2段階（○妥当である、△査定すべき）の評点及び審査意見を付した上で、これらの評価結果を踏まえ、3)審査基準に従い「総合評点」として相対評価による4段階（A、A-、B、C）の評点を付した。

② 合議によるヒアリング研究領域の選定（令和6年9月上中旬）

各区分審査委員会におけるヒアリング研究領域の選定は、Web上の会議システムを活用した「Web会議」形式で合議により実施した。合議では、各区分審査委員会

における書面審査（1回目）の結果（評点及び審査意見）を集計し、その内容を踏まえながらヒアリング研究領域を計 29 件選定した。

なお、ヒアリング研究領域数は、各区分審査委員会における採択目安領域数の 2 倍程度を目安とした。

③ 「審査意見書」の作成（令和 6 年 10 月下旬～11 月上旬）

各区分審査委員会がヒアリング対象領域の中から採択候補とする研究領域及び研究課題を選定するプロセスにおいて、審査の専門性確保に資するものとして、「領域計画書」及び「計画調書」に対する「審査意見書」を審査意見書作成者（1 研究領域当たり 3 名）が作成した。

④ 書面審査（2回目）（令和 6 年 10 月下旬～12 月上旬）

各区分審査委員会の各評価者が「計画調書」を用い、「審査意見書」を参考にしながら各計画研究に対する書面審査を実施した。また、各計画研究に対する当該評価結果を踏まえ、研究領域全体についての書面審査もあわせて実施した。なお、評価者が応募研究課題との間で利害関係者に該当する場合は、当該評価者は当該研究課題の審査を行わない取扱いとした。

加えて、当該書面審査の過程において、次回ヒアリングを実施する際に「質疑応答で確認すべき事項」として示された審査意見のうち、各区分審査委員会の主査が応募研究領域の領域代表者へ事前に通知すべきと判断した事項については、事前に応募研究領域の領域代表者に通知し、ヒアリングに先立って書面による回答を求め評価者間で共有した。

⑤ ヒアリングの実施（令和 7 年 1 月中下旬）

各区分審査委員会において、Web 上の会議システムを活用した「Web 会議」形式により、「領域計画書」、「計画調書」、「審査意見書」及び「プレゼンテーション資料」を基にヒアリングを実施した。また、通信及び Web 会議のシステムトラブルの発生リスクを排除し確実にヒアリングを完了させるため、「領域代表者等から応募研究領域の説明」は、「動画（15 分間の内容説明のナレーション付き）」の提出を求めることに代え、ヒアリングの実施に先立ち評価者へ当該動画を提供し内容の確認を依頼した。

ヒアリング当日は、1）書面審査（2回目）において「質疑応答で確認すべき事項」とされた内容と、担当委員からの「ヒアリング時の質問内容や質問意図」について評価者間で共有を図った後、2）領域代表者に対して「研究領域の要点等の説明（3 分間のショートプレゼンテーション）」を求め、3）「質疑応答」の後、4）「評価者間での審議及び審査コメント記載」の要領で審査を実施した。なお、過去に採択された研究領域等を基に、更なる発展を目指して提案されている研究領域については、その基となる研究領域等の概要及び評価所見等を「補足資料」として活用しながら審査した。

ヒアリングにおいては、研究領域が掲げた領域計画の内容から研究領域を構成する各研究課題の個別具体の研究内容に至るまで、様々な観点で質疑が行われた。

なお、ヒアリングの実施日数は以下のとおり。

- ・ 学術変革領域研究（A）（I）審査委員会、学術変革領域研究（A）（II）審査委員会及び学術変革領域研究（A）（IV）審査委員会：1日
- ・ 学術変革領域研究（A）（III）審査委員会：2日

（参考：評価規程（抜粋））

【ヒアリングの進め方（時間配分の目安）】

・ 担当委員からヒアリングにおける質問内容や意図を説明 （質疑応答で確認すべき点等の共有）	5分	} 50分
・ 領域代表者等から応募研究領域の説明	15分	
・ 質疑応答	20分	
・ 審議及びコメントの記載 （疑問点や不明点等を審議により解消）	10分	

⑥ 採択候補研究領域及び採択候補研究課題の選定

各区分審査委員会において、ヒアリング終了後、合議により採択候補研究領域及び採択候補研究課題を選定した。

5 主な制度改善事項

○合議審査における手順の見直し

採択候補研究領域の選定に係る合議審査の手順について、令和6年度までは、はじめに採択候補とする研究領域の選定に係る合議審査を行い、その後、採択候補とした当該研究領域の各研究課題に対する審査に進み採択候補研究課題を選定する方法としていた。このため、研究課題の選定合議時に生じた疑義を理由に再度領域選定の是非の議論を要するなど、審査に時間がかかる傾向があった。

これを改め、令和7年度審査からは研究領域ごとに合議審査を進め、採択候補とする研究領域と研究課題を同時に選定できるよう手順の見直しを行うことで審査の効率化を図った。

II 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

本研究種目では、他の研究種目にはない取組として、応募書類を2段階に分けて提出（最初に「領域計画書」のみを提出し、その後、ヒアリング研究領域に選定された研究領域のみが計画研究の「計画調書」を提出）することとしている。これにより、ヒアリング研究領域を選定するまでの評価者の審査負担が軽減され、また、応募者側にとっても、ヒアリング研究領域に選定された後、計画研究の「計画調書」を提出することになるため、最新の研究費の受給状況や業績を記載することも可能としている。

審査負担や最新情報等に配慮しつつ応募書類を求めるなど、全体的に効率的な審査を実施している。

2 「審査体制」について

審査は、「評価規程」にのっとり設置した各区分審査委員会により進められており、評価者には、各審査区分における過去の応募状況や応募研究領域の専門性等を勘案して、様々な専門分野から多角的視点で審査を行える者が選考されている。審査区分に則した審査体制の構築が図られており、多様な応募内容にも適切に対応できる体制が整備されている。

3 「審査方法」について

各区分審査委員会による審査は、同一の評価者が「書面審査」、「ヒアリング」及び「合議審査」を一貫して実施している。

書面審査（1回目）では、評価者の負担軽減を図るため、応募件数及び応募研究領域の専門性等に応じて、専門とする研究分野が近い評価者が分担して審査を実施した。その際、「審査に当たっての着目点」に応じた具体的な評価ポイントを審査意見として示すよう求めたことは、その後のヒアリング研究領域を選定する合議審査での、より論点を絞った効率的な議論につながったものと考えられる。

ヒアリング研究領域を選定後の書面審査（2回目）では、各区分審査委員会の評価者が全員で当該区分のすべての応募研究領域に対する書面審査を実施した。現在の取扱いでは、ヒアリング研究領域として選定し得る数を採択目安領域数の2倍程度としていることから、書面審査（2回目）では、審査区分によって評価者一人当たりの「計画調書」の書面審査数が100件を超える場合も想定される。そのため、多角的な視点による審査の質は確保しながらも、より一層の評価者の負担を軽減する方策についての検討が望まれる。

また、ヒアリング実施時には、まず冒頭において、応募研究領域の内容と専門研究分野が近い2名の担当評価者からヒアリングに際しての質問内容や意図が説明され、質疑応答で確認すべき論点等を評価者間で確認・共有した上で、領域代表者等に対する応募研究領域の研究内容、当該領域設定の必要性、計画研究・公募研究の果たす役割、若手研究者育成への取組等、様々な観点からの質疑応答が行われた。なお、書面審査（2回目）で示された「質疑応答で確認すべき事項」に対し文書による回答をヒアリング実施に先立ち予め領域代表者へ求めたことは、より効果的・効率的な質疑応答の実施に繋がったものと考えられる。

ヒアリング実施後の合議審査時には、これまでの評価結果を総括し、担当評価者を中心に評価者全員による各研究領域及び研究課題に対する忌^{たん}憚のない審査意見が交わされ、採択候補とする研究領域及び研究課題の選定が行われた。

審査終了後は、領域代表者に対してこれらの審査意見を基に審査結果の所見を作

成・開示し、きめ細やかなフィードバックが行われた。

総じて、各区分審査委員会とも、幅広い知見を有し様々な専門分野から参画する評価者が多段階の審査プロセスを経る中で、多様な応募研究領域からの提案内容に対する理解を深め、かつ、評価者間で評価のポイントを共有しながら丁寧な審査が行われていることから、当該審査方法はおおむね有効に機能しているものと考えられる。

なお、「Web 会議」形式で実施したヒアリング及び合議においては、総じて大きな問題が起こることなく適切に実施された。

4 その他

従前より、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底している。各区分審査委員会の評価者がヒアリング実施前に行う書面審査（2回目）の際に確認を行い、これらに該当する可能性がある指摘された計画研究については、ヒアリングの際に領域代表者等に直接確認することとし、適切な対応を行っている。

Ⅲ 審査に関して寄せられた主なコメント

評価者から審査に関して寄せられたコメントの主なものとしては次のことが挙げられる。

- 本種目の趣旨を踏まえれば、多様な分野の評価者による複数段階の審査プロセスを経て採択候補が選定される現行の審査方法は、全般的に理にかなっているものと思われる。特に応募研究領域の分野に近い専門家の「審査意見書」の活用は有効である。仕組みを変えれば必ず良くなるとは限らないことから、むやみに変えない方がよい。
- 幅広い分野から研究者が評価者として参画する現行の審査方法は、透明性もあり分野間を相対化できるので良いと思われる。
- 応募領域の分野に近い評価者が分担して審査を行う1回目の書面審査は、審査負担軽減の観点からは良い方法であると思われるが、他方、一部の評価者への審査依存度が高くなることから、評価者の数を増やしたほうがよいのではないかと思われる。その場合、同時に、例えば書面の分量を減らすなどの負担軽減方策の検討も必要とされる（応募者には、限られた紙面で効率的かつ効果的に新奇性や意義を伝える技術も求められる）。

- 応募研究領域の研究内容と、各評価者が専門とする研究分野とが常に一致あるいは近しいとは限らない。分野が離れた評価者は応募研究領域の内容を理解するために応募書類中の説明では足りない情報について多くのリサーチを要し、重い審査負担となっているため、応募書類の書き方について分野外の評価者にも計画内容が理解可能な形で書くよう指示の徹底を願いたい。その結果、記載内容が初歩的すぎる場合が出るというご批判も理解するが、その点は専門に近い委員から詳細に質疑を行うことで問題解決できると考える。

○ 学術変革領域研究（B）

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、令和6年6月18日までに①「領域計画書（概要版）」、②「領域計画書（全体版）」及び③「計画調書」の提出（送信）が完了した143件の研究領域を受理した。

受理した応募書類については、応募情報を電算処理した上で、「①領域計画書（概要版）」については令和6年7月中旬まで、「②領域計画書（全体版）」及び「③計画調書」については令和6年10月中旬までに審査資料として取りまとめを行った。

また、領域代表者には、学術変革領域研究（A）と同様、「領域計画書（概要版・全体版）」の提出に当たり、研究計画の内容に照らし、応募する領域計画の審査を希望する審査区分を「区分（Ⅰ）」、「区分（Ⅱ）」、「区分（Ⅲ）」、「区分（Ⅳ）」の中から必ず一つ選択することを求めた。

2 審査体制

「科学研究費助成事業における評価に関する委員会の設置について」（平成21年3月23日研究振興局長決定）に基づき、以下の4つの審査区分に対応した委員会を設置した。当該委員会には、各審査区分における過去の応募状況や応募研究領域の専門性等を勘案し、幅広い視点と高い見識を有するとともに、実質的な合議による多角的な審査が行える者を評価者として配置し審査を実施した。

審査区分	委員会名	人数
学術変革領域研究区分（Ⅰ）	学術変革領域研究（B）（Ⅰ）審査委員会	19名
学術変革領域研究区分（Ⅱ）	学術変革領域研究（B）（Ⅱ）審査委員会	21名
学術変革領域研究区分（Ⅲ）	学術変革領域研究（B）（Ⅲ）審査委員会	21名
学術変革領域研究区分（Ⅳ）	学術変革領域研究（B）（Ⅳ）審査委員会	20名

3 審査結果の概要

令和7年度の審査結果は、応募研究領域数143件に対して採択研究領域数18件となった。各委員会における審査結果は以下のとおり。

委員会名	応募研究領域 （計画研究数）	書面審査 研究領域数 （計画研究数）	採択研究領域数 （計画研究数）
------	-------------------	--------------------------	--------------------

学術変革領域研究 (B)(I) 審査委員会	16 件 (72 課題)	5 件 (23 課題)	2 件 (9 課題)
学術変革領域研究 (B)(II) 審査委員会	55 件 (236 課題)	14 件 (62 課題)	7 件 (32 課題)
学術変革領域研究 (B)(III) 審査委員会	57 件 (259 課題)	19 件 (87 課題)	7 件 (31 課題)
学術変革領域研究 (B)(IV) 審査委員会	15 件 (65 課題)	6 件 (26 課題)	2 件 (9 課題)
計	143 件 (632 課題)	44 件 (198 課題)	18 件 (81 課題)

4 審査方法

審査は、おおむね次の手順で進めた。

① 事前の選考（プレスクリーニング）（令和6年7月中旬～8月上旬）

本研究種目では、評価者全員で審査を実施する上で適切とされる研究領域数に対象を絞り込むため、各区分審査委員会の評価者が「領域計画書（概要版）」を基に、研究領域全体について事前の選考を実施することとしている。事前の選考は応募件数が多数の場合に実施するものであり、本年度は全ての審査区分において実施した。各区分審査委員会では、評価者の負担軽減を図る観点から、各評価者の専門分野を考慮しながら応募研究領域の内容に近い分野の評価者が分担して事前の選考（プレスクリーニング）を実施した。なお、評価者が応募研究領域との間で利害関係者に該当する場合は、当該評価者は当該研究領域の審査を行わない取扱いとした。

各評価者は「領域計画書（概要版）」ごとに、「研究領域の審査に当たっての着目点」の4項目（「学術変革領域研究としての妥当性」ほか）及び「計画研究の審査に当たっての着目点」の各要素に照らし、総合的な判断の上で、審査基準に従い相対評価による4段階（1～4）の評点を付した。

なお、書面審査研究領域数は、各区分審査委員会における採択目安領域数の2倍程度を目安とした。

② 「審査意見書」の作成（令和6年9月末～10月中旬）

書面審査研究領域については、各区分審査委員会が書面審査研究領域の中から採択候補となる研究領域及び研究課題を選定するプロセスにおいて、審査の専門性確保に資するものとして、「領域計画書（全体版）」及び「計画調書」に対する「審査意見書」を審査意見書作成者（1研究領域当たり3名）が作成した。

③ 書面審査（令和6年10月中旬～11月中旬）

各区分審査委員会の各評価者が「領域計画書（全体版）」及び「計画調書」を用い、「審査意見書」を参考にしながら、研究領域全体及び各計画研究に対する書面審査を実施した。なお、評価者が応募研究課題との間で利害関係者に該当する場合

は、当該評価者は当該研究課題の審査を行わない取扱いとした。

③ 合議による採択候補研究領域及び採択候補研究課題の選定（令和6年12月中旬旬）

各区分審査委員会において、Web上の会議システムを活用した「Web会議」形式により、「領域計画書（全体版）」、「計画調書」、「審査意見書」及び書面審査結果を基に、合議による審査を実施し、採択候補研究領域及び採択候補研究課題を選定した。

II 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

本研究種目では、応募件数に応じて評価者の審査負担を軽減する方策として「領域計画書（概要版）」を用いた事前の選考を実施することとしている。このため、応募者（領域代表者）は「領域計画書（概要版）」及び「領域計画書（全体版）」の作成を求められることになるが、「電子申請システム」でこれらの応募書類を作成する際、双方の計画書で重複する内容については入力箇所を共通化するなど、応募者側の負担軽減にも配慮している。

また、「領域計画書（概要版）」は、領域代表者が掲げる当該領域の設定意義・目的や、計画内容及び波及効果等に対し、評価者が端的に全体を把握する上で真に必要とされる記述項目・内容に限定しており、評価者側の審査負担軽減にもつながっている。

2 「審査体制」について

審査は、「評価規程」にのっとり設置した各区分審査委員会により進められており、評価者には、過去の応募状況や応募研究領域の専門性等を勘案して、様々な専門分野から多角的な視点で審査を行える者が選考されている。審査区分に則した審査体制の構築が図られており、多様な応募内容にも適切に対応できる体制が整備されている。

3 「審査方法」について

各区分審査委員会による審査は、同一の評価者が「事前の選考」、「書面審査」及び「合議審査」を一貫して実施している。

事前の選考では、評価者の負担軽減を図るため、応募件数及び応募研究領域の専門性等に応じて、専門とする研究分野が近い評価者が分担して審査を実施した。

書面審査では、各区分審査委員会の評価者が全員で当該区分のすべての応募研究領域に対する審査を実施した。なお、審査区分によっては評価者一人当たりの「計画調書」の書面審査数が90件近くになる場合があることから、多角的な視点による審査の質は確保しながらも、より一層の評価者の負担を軽減する方策についての検討が望まれる。

合議審査では、応募研究領域に専門がより近い評価者である担当評価者より応募研究領域の計画の概要等について簡潔に説明を行った後、評価者全員による各研究領域及び研究課題に対する忌^{たん}憚のない審査意見が交わされ、採択候補とする研究領域及び研究課題の選定が行われた。書面審査を実施する際、多様な応募研究領域に対する理解を深めるために、「審査に当たっての着目点」に応じた具体的な評価ポイントを審査意見として示すよう評価者に求め、合議審査時にこれを各評価者間で共有できたことが、より論点を絞った議論を可能にしたものと考えられる。

審査終了後は、領域代表者に対してこれらの審査意見を基に審査結果の所見を作成・開示し、きめ細やかなフィードバックが行われた。

総じて、各区分審査委員会とも、幅広い知見を有し様々な専門分野から参画する評価者が多段階の審査プロセスを経る中で、多様な応募研究領域からの提案内容に対する理解を深め、かつ、評価者間で評価のポイントを共有しながら丁寧な審査が行われていることから、当該審査方法はおおむね有効に機能しているものと考えられる。

なお、「Web 会議」形式で実施した合議においては、総じて大きな問題が起こることなく適切に実施された。

4 その他

従前より、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底している。各区分審査委員会の評価者が書面審査の際に確認を行い、その可能性があるとは指摘された計画研究については、合議審査の際に評価者間で再度確認することとし、適切に確認を行っている。

Ⅲ 審査に関して寄せられた主なコメント

評価者から審査に関して寄せられたコメントの主なものとしては次のことが挙げられる。

- 研究領域が提案する内容と評価者自身の専門分野がかなり離れている領域計画を評価する際、提示された計画の現実性の判断が難しかったが、専門家による「審査意見書」は参考になった。
- 本種目の趣旨を踏まえ、挑戦的な研究を選ぶという視点に立てば、評価者間においても挑戦性を適切に評価し、ある程度の失敗を許容するといったような共通認識を持つような仕組みを考えてもよいのではないかと思われる。
- 審査負担の軽減や審査の効率化の観点から言えば、応募研究領域の審査に関わる評価

者の数が多すぎるのではないかと感じた。例えば、学術雑誌の査読のように主担当の評価者を決め、応募研究領域の分野の専門家2名からレポートを徴して、主担当の評価者がこれを参考に「採択、要審議、不採択」を判断し、その判断根拠を説明するレポートを書き、各区分審査委員会に割り振られた採択可能な件数との見合いで、要審議とされた対象だけを全体の合議に付するという審査方法も考えられる。

- 応募条件に関して、研究領域の組織を構成するにあたり、最低でも一人は女性を入れるなどダイバーシティにも配慮するといった、海外などでは当たり前とされている配慮、感覚が応募者にも評価者にも欠如しているように思われる。

○ 学術変革領域研究（A）（公募研究）

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、令和6年9月18日までに研究計画調書の提出（送信）が完了した2,307件を受理した。

受理した応募書類については、応募情報を電算処理した上で、同年10月中旬までに審査資料として取りまとめを行った。

2 審査体制

「科学研究費助成事業における評価に関する委員会の設置について」（平成21年3月23日研究振興局長決定）に基づき、応募研究領域ごとに専門委員会を設置（30領域、30専門委員会）した。各専門委員会には、応募研究領域が提案する研究分野・内容に対して専門的かつ幅広い知見をもって評価可能な者を配置しており、応募研究領域の中から領域代表者を含めた研究者（3名）と、応募研究領域の外部から参画する研究者（5名）の計8名の評価者で構成されている。

3 審査結果の概要

令和7年度の審査結果は、応募研究課題数2,307件に対して採択研究課題数530件となった。各委員会における審査結果は以下のとおり。

<全体>

領域採択年度	応募件数	採択件数
令和4年度	785件	244件
令和6年度	1,522件	286件
計	2,307件	530件

<令和4年度採択研究領域>（13領域）

領域番号	専門委員会名	応募件数	採択件数
22A101	「子どもの貧困学」専門委員会	10	5
22A201	「データ記述科学」専門委員会	48	18
22A202	「学習物理」専門委員会	75	37
22A203	「予知生合成科学」専門委員会	78	24

22A204	「キラル光物質科学」専門委員会	59	21
22A205	「超セラミックス」専門委員会	106	30
22A206	「CO world」専門委員会	23	11
22A301	「行動変容生物学」専門委員会	111	20
22A302	「生体秩序力学」専門委員会	97	17
22A303	「挑戦的両性花原理」専門委員会	43	15
22A304	「自己指向性免疫学」専門委員会	93	25
22A401	「極限光システム」専門委員会	18	9
22A402	「マクロ沿岸海洋学」専門委員会	24	12

<令和6年度採択研究領域> (17領域)

領域番号	専門委員会名	応募件数	採択件数
24A101	「暴れる気候と人類」専門委員会	27	9
24A102	「マテリアマインド」専門委員会	39	17
24A201	「イオン渋滞学」専門委員会	77	15
24A202	「化学構造リプロ」専門委員会	212	28
24A203	「ハビタブル日本」専門委員会	46	12
24A204	「キメラ準粒子」専門委員会	88	22
24A205	「地下稀現象」専門委員会	55	16
24A206	「プラズマ種子科学」専門委員会	38	18
24A207	「蛋白質新機能生成」専門委員会	154	22
24A301	「細胞質ゲノム制御」専門委員会	72	15
24A302	「クラスター細胞学」専門委員会	207	17
24A303	「共進化表現型創発」専門委員会	49	12
24A304	「時間タンパク質学」専門委員会	77	16
24A305	「動的脳機能創発」専門委員会	133	21
24A306	「細胞運命コード」専門委員会	143	15
24A401	「バイオ超越」専門委員会	80	19
24A402	「グローバル南極学」専門委員会	25	12

4 審査方法

審査は、2段階による書面審査方式とし、次の手順で実施した。

① 書面審査（1段階目）（令和6年10月中旬～11月中旬）

各専門委員会の評価者が「計画調書」を基に書面審査を実施した。専門委員会では、評価者の負担軽減を図る観点から、公募要領中の「公募研究の内容」で示された研究項目と評価者の専門分野を考慮しながら、各評価者が担当する応募課題を分担して書面審査を実施した。なお、評価者が応募研究課題との間で利害関係者に該当する場合は、当該評価者は当該研究課題の審査を行わない取扱いとした。

各評価者は「計画調書」ごとに、1)「公募要領に示された公募研究の内容との関係」の着目点に照らして絶対評価による3段階の評点を付し、2)「公募研究の審査に当たっての着目点」の3項目（「研究課題の独自性、創造性」ほか）について絶対評価による4段階（1～4）の評点を付した上で、それらの評価結果を踏まえ、3)審査基準に従い「総合評点」として相対評価による4段階（1～4）の評点及び審査意見を付した。併せて、「研究費の妥当性」についても絶対評価による2段階の評点を付した。

② 書面審査（2段階目）（令和6年12月上旬～令和7年1月上旬）

1段階目の書面審査の結果、2段階目の書面審査の対象となった研究課題に対し、1段階目の書面審査において他の評価者が付した審査意見も参考にしつつ、すべての評価者が「計画調書」を基に書面審査を実施した。

各評価者は、「公募要領に示された公募研究の内容との関係」についての評価を考慮し、「公募研究の審査に当たっての着目点」の各要素に着目して相対評価による4段階（A、B、C、D）の評点を付した。なお、書面審査（1回目）と同様、評価者が応募研究課題との間で利害関係者に該当することが判明した場合は、当該評価者は当該研究課題の審査を行わない取扱いとした。

③ 採択候補研究課題の選定

2段階目の書面審査の結果に基づき、各研究領域の配分上限額の範囲を超えないよう、「採択予定件数」を目安として選定を行った。その際、「評価規程」に基づき、採択候補研究課題の選定に当たっては若手研究者を研究代表者とする研究課題に配慮する取扱いとした。

II 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

応募書類の受付については、「電子申請システム」を活用して行っており、応募者及び研究機関にとっては応募書類の提出に伴う事務手続の簡素化、文部科学省にとっては審査資料の作成等の効率化に資しているものである。

2 「審査体制」について

審査は、「評価規程」にのっとり応募研究領域ごとに設置した専門委員会により進められており、配置した評価者は、公募する研究項目に関する専門性等を勘案して様々な専門分野から選考されている。研究領域ごとの公募内容に則した審査体制の構築が図られており、多様な応募内容に適切に対応できる体制が整備されている。

また、専門委員会の評価者の選考に際しては、若手研究者の積極的な登用に配慮している。若い頃から科研費の審査に評価者として参加する経験は、自身とは背景の異なる研究活動を展開している研究者の様々な考え方に触れる良い機会になるとともに、審査の責任を理解する上でも大変意義がある。特に、専門委員会は、他の研究種目と比べて審査する分野の範囲が限定的であり、かつ、研究分野の近い8名の評価者で構成されるため、若手研究者が科研費の審査を経験する場として相応しく、その経験は将来的に大型の研究費の評価者たりうる能力を身につける上で大いに役立つと考えられる。今後も引き続き、若手研究者の積極的登用に配慮すべきである。

3 「審査方法」について

専門委員会における審査は、同一の評価者が2段階にわたり書面審査を実施している。

1段階目の書面審査では、評価者の負担軽減を図るため、設定された「研究項目」ごとに当該項目の研究分野に近い評価者が分担して審査を実施した。

2段階目の書面審査では、各専門委員会の評価者が全員で審査対象とされたすべての応募課題に対する書面審査を実施し、1段階目の書面審査で「公募要領に示された公募研究の内容との関係」について「◎」又は「×」の評点を付した評価者がいる場合は、改めて当該評価の妥当性の確認がなされている。

総じて、学術的価値はもちろんのこと、研究領域との関係も十分に確認し、より研究領域の推進に貢献することが期待できる研究課題を見出す上で、複数段階の審査プロセスを採用する当該審査方法は概ね有効に機能しているものと考えられる。

しかしながら、現行の当該審査方式では、公募を行う研究領域の意向の反映や研究機関の偏り、採択候補者の多様性等に関して、合議審査のような細かな調整を行うことができない側面もあることから、引き続き、審査負担軽減のメリットを活かしつつも、より最適な採択候補課題を選定し得るものとなるよう、審査方法に一定の改善を検討する必要がある。

4 その他

学術変革領域研究（A）（公募研究）の審査においては、不採択となった研究課題の研究代表者のうち希望者に対し、各専門委員会で審査を行った研究課題の中における当該研究課題のおおよその順位、1段階目の書面審査における評定要素ごとの審査結果及び「公募要領に示された公募研究の内容との関係」に係る評価結果及びその他の評価項目の評価結果を応募者へ開示した。

このシステムは、評価者の負担をできるだけ軽減しつつ、可能な範囲で応募者への情報開示の充実を図るためのものであり、引き続き実施していくことが必要である。

Ⅲ 審査に関して寄せられた主なコメント

評価者から審査に関して寄せられたコメントの主なものとしては次のことが挙げられる。

- 評価者の専門とする分野と応募課題の内容が近しくない場合、評価の偏りが生じてしまうことがあるため、2段階目の書面審査の対象範囲を拡げたことは、当該偏りによって重要な応募課題が取りこぼされるリスクを低減するという点ではよかったと思うが、審査負担は増加している。
- すべての評価者に「公募研究に対する領域代表者の考え方」が共有され審査が行われたことは好ましい。しかし、領域内委員と領域外委員との間で評価に差が認められる場合があります、領域代表が公募班に対して期待する内容や役割等について十分に伝わっていない印象を受ける。合議審査のような形に変更するか、あるいは審査の過程で口頭により領域代表者の考え方を説明する機会を付与するなど、工夫の余地がないか。
- 領域代表者が領域内委員として審査する際は、領域との整合性を強く意識するため、「公募要領に示された公募研究の内容との関係」の観点に合致しない応募課題に対してネガティブ評価を付すことへの躊躇は少ない。他方、領域代表に審査の割り当てがなかった応募課題との間で、付された評価に差が出ているように感じる。審査を担当する件数が過大となることは望ましいわけではないが、領域代表者が応募研究課題の一部しか審査を担当することが出来ない現行方式について、見直しの余地はないか。
- 2段階目の書面審査に進んだ課題のうち、領域内・領域外のいずれの審査委員の評価も高い応募課題を採択候補とすることは問題ないと思われる。他方、ボーダーラインの課題には、領域内委員の評価が高く領域外委員の評価が低いものとその逆の関係のものが存在する。今後の領域内共同研究の遂行などを考えれば前者を優先して採択する仕組みに見直すことはできないものか。

参考 1 令和 7 年度学術変革領域研究における年齢別の応募・採択等の状況

○学術変革領域研究（A）新規採択領域

【研究領域】

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	0	0	—
30歳以上35歳未満	0	0	—
35歳以上40歳未満	0	0	—
40歳以上45歳未満	13	1	7.7%
45歳以上50歳未満	46	6	13.0%
50歳以上55歳未満	39	5	12.8%
55歳以上60歳未満	24	2	8.3%
60歳以上65歳未満	22	1	4.5%
65歳以上70歳未満	4	0	0.0%
70歳以上	2	0	0.0%
合計	150	15	10.0%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	0 0.0%	0 0.0%	0.0%

【計画研究】

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	1	0	0.0%
30歳以上35歳未満	43	3	7.0%
35歳以上40歳未満	125	15	12.0%
40歳以上45歳未満	295	29	9.8%
45歳以上50歳未満	353	41	11.6%
50歳以上55歳未満	286	33	11.5%
55歳以上60歳未満	159	14	8.8%
60歳以上65歳未満	110	11	10.0%
65歳以上70歳未満	25	0	0.0%
70歳以上	12	1	8.3%
合計	1,409	147	10.4%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	169 12.0%	18 12.2%	10.7%

- ・令和 7 年度学術変革領域研究（A）新規領域に係る「研究領域」においては、応募件数、採択件数ともに 45 歳以上 50 歳未満が最も多い。
- ・令和 7 年度学術変革領域研究（A）新規領域に係る「計画研究」においては、応募件数、採択件数ともに 45 歳以上 50 歳未満が最も多い。また、40 歳未満の若手研究者の応募・採択状況は、応募件数が 169 件（12.0%）、採択件数が 18 件（12.2%）、採択率は 10.7%となっており、令和 6 年度の応募件数 166 件（11.8%）、採択件数 8 件（5.0%）、採択率 4.8%からいずれも増加している。

○学術変革領域研究（B）新規採択領域

【研究領域】

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	0	0	—
30歳以上35歳未満	12	3	25.0%
35歳以上40歳未満	46	5	10.9%
40歳以上45歳未満	70	7	10.0%
45歳以上50歳未満	15	3	20.0%
合計	143	18	12.6%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	58 40.6%	8 44.4%	13.8%

【計画研究】

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	3	0	0.0%
30歳以上35歳未満	69	11	15.9%
35歳以上40歳未満	179	29	16.2%
40歳以上45歳未満	255	26	10.2%
45歳以上50歳未満	99	15	15.2%
50歳以上55歳未満	16	1	6.3%
55歳以上60歳未満	9	0	0.0%
60歳以上65歳未満	2	0	0.0%
合計	632	82	13.0%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	251 39.7%	40 48.8%	15.9%

- ・令和7年度学術変革領域研究（B）新規領域に係る「研究領域」においては、応募件数、採択件数ともに40歳以上45歳未満が最も多い。また、40歳未満の若手研究者の応募・採択状況は、応募件数が58件（40.6%）、採択件数が8件（44.4%）、採択率が13.8%となっている。
- ・令和7年度学術変革領域研究（B）新規領域に係る「計画研究」においては、応募件数は40歳以上45歳未満が最も多く、採択件数は35歳以上40歳未満が最も多い。また、40歳未満の若手研究者の応募・採択状況は、応募件数が251件（39.7%）、採択件数が40件（49.4%）、採択率は15.9%となっており、令和6年度の実績（応募件数162件（28.4%）、採択件数27件（30.7%）、採択率16.7%）と比較すると、応募件数と採択件数は増加したものの、採択率は減少している。

○学術変革領域研究（A）（公募研究）

【全体】

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	32	4	12.5%
30歳以上35歳未満	239	65	27.2%
35歳以上40歳未満	421	96	22.8%
40歳以上45歳未満	420	115	27.4%
45歳以上50歳未満	429	102	23.8%
50歳以上55歳未満	381	77	20.2%
55歳以上60歳未満	231	33	14.3%
60歳以上65歳未満	120	27	22.5%
65歳以上70歳未満	25	10	40.0%
70歳以上	9	1	11.1%
合計	2,307	530	23.0%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	692 30.0%	165 31.1%	23.8%

【令和4年度採択研究領域】

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	8	2	25.0%
30歳以上35歳未満	97	36	37.1%
35歳以上40歳未満	133	37	27.8%
40歳以上45歳未満	152	59	38.8%
45歳以上50歳未満	130	35	26.9%
50歳以上55歳未満	130	40	30.8%
55歳以上60歳未満	79	14	17.7%
60歳以上65歳未満	45	16	35.6%
65歳以上70歳未満	9	5	55.6%
70歳以上	2	0	0.0%
合計	785	244	31.1%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	238 30.3%	75 30.7%	31.5%

【令和6年度採択研究領域】

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	24	2	8.3%
30歳以上35歳未満	142	29	20.4%
35歳以上40歳未満	288	59	20.5%
40歳以上45歳未満	268	56	20.9%
45歳以上50歳未満	299	67	22.4%
50歳以上55歳未満	251	37	14.7%
55歳以上60歳未満	152	19	12.5%
60歳以上65歳未満	75	11	14.7%
65歳以上70歳未満	16	5	31.3%
70歳以上	7	1	14.3%
合計	1,522	286	18.8%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	454 29.8%	90 31.5%	19.8%

- ・学術変革領域研究（A）（公募研究）においては、応募件数は45歳以上50歳未満が最も多く、採択件数は40歳以上45歳未満が最も多い。
- ・40歳未満の若手研究者の応募・採択状況について、応募件数が692件（30.0%）、採択件数が165件（31.1%）、採択率が23.8%となっており、全体の採択率より高くなっている。

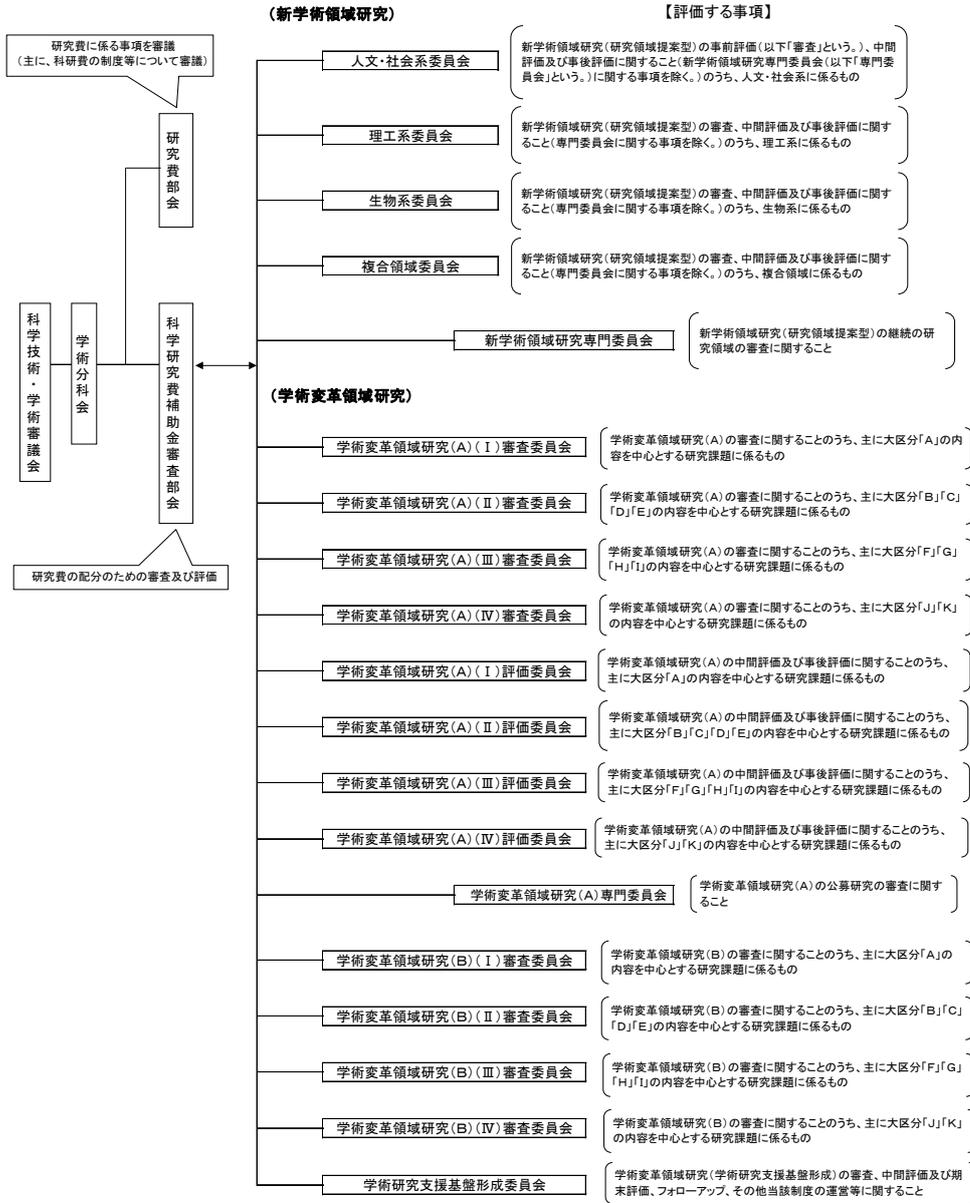
参考 2 令和 7 年度学術変革領域研究における男女別の応募・採択等の状況

研究種目名	性別	応募件数	採択件数	採択率
学術変革領域(A) 研究領域	男性	131	13	9.9%
	女性	19	2	10.5%
	合計	150	15	10.0%
	女性割合	12.7%	13.3%	
計画研究	男性	1,140	123	10.8%
	女性	269	24	8.9%
	合計	1,409	147	10.4%
	女性割合	19.1%	16.3%	
学術変革領域(B) 研究領域	男性	126	16	12.7%
	女性	17	2	11.8%
	合計	143	18	12.6%
	女性割合	11.9%	11.1%	
計画研究	男性	543	68	12.5%
	女性	89	13	14.6%
	合計	632	81	12.8%
	女性割合	14.1%	16.0%	
学術変革領域(A) 公募研究	男性	2,045	470	23.0%
	女性	262	60	22.9%
	合計	2,307	530	23.0%
	女性割合	11.4%	11.3%	

- ・学術変革領域研究(A)「計画研究」における女性研究者の応募件数の割合は19.1%、採択件数の割合は16.3%であり、前年度(14.9%、13.2%)と比べて高くなっているが、採択率は8.9%であり、前年度(10.0%)と比べて低くなっている。
- ・学術変革領域研究(B)「計画研究」における女性研究者の応募件数の割合は14.1%、採択件数の割合は16.0%であり、前年度(13.2%、9.1%)と比べ高くなっている。また、採択率は14.6%であり、前年度(10.7%)と比べ高くなっている。
- ・学術変革領域研究(A)(公募研究)における女性研究者の応募件数の割合は11.4%、採択件数の割合は11.3%であり、前年度(11.5%、11.7%)と比べてやや低くなっている。また、採択率は22.9%であり、前年度(25.2%)と比べて低くなっている。
- ・女性研究者の採択率は、学術変革領域研究(A)「計画研究」、学術変革領域研究(B)新規領域に係る「研究領域」及び学術変革領域研究(A)(公募研究)では男性より低くなっているが、学術変革領域研究(A)新規領域に係る「研究領域」及び学術変革領域研究(B)「計画研究」では男性よりも高くなっている。

参考3 令和7年度科学研究費助成事業審査機構図

(新学術領域研究・学術変革領域研究関係)



学術変革領域研究(A)専門委員会 30領域(令和4年度発足13領域、令和6年度発足17領域)

○区分Ⅰ(3領域)				
・令和4年度発足領域	子どもの貧困学専門委員会			
・令和6年度発足領域	暴れる気候と人類専門委員会	マテリアマインド専門委員会		
○区分Ⅱ(13領域)				
・令和4年度発足領域	データ記述科学専門委員会	学習物理専門委員会	予知合成科学専門委員会	キラル光物質科学専門委員会
	超セラミクス専門委員会	OO world専門委員会		
・令和6年度発足領域	イオン流滞学専門委員会	化学構造リプロ専門委員会	ハビタブル日本専門委員会	キメラ準粒子専門委員会
	地下稀事象専門委員会	プラズマ種子科学専門委員会	蛋白質新機能生成専門委員会	
○区分Ⅲ(10領域)				
・令和4年度発足領域	行動変容生物学専門委員会	生体秩序力学専門委員会	挑戦的両性花原理専門委員会	自己指向性免疫学専門委員会
・令和6年度発足領域	細胞質ゲノム制御専門委員会	クラスター細胞学専門委員会	共進化表現型創発専門委員会	時間タンパク質学専門委員会
	動的脳機能創発専門委員会	細胞運命コード専門委員会		
○区分Ⅳ(4領域)				
・令和4年度発足領域	極限光システム専門委員会	マクロ沿岸海洋学専門委員会		
・令和6年度発足領域	バイオ超速専門委員会	グローバル南極学専門委員会		

参考4 令和7年度「学術変革領域研究（A・B）」各区分審査委員会の開催実績

○学術変革領域研究（A）各区分審査委員会の開催実績

委員会名	開催日	内容
学術変革領域研究（A） （Ⅰ）審査委員会	令和6年9月10日（火）	ヒアリング研究領域の選定
	令和7年1月24日（金）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（A） （Ⅱ）審査委員会	令和6年9月11日（水）	ヒアリング研究領域の選定
	令和7年1月21日（火）、 1月22日（水）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（A） （Ⅲ）審査委員会	令和6年9月9日（月）	ヒアリング研究領域の選定
	令和7年1月14日（火）、 1月15日（水）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（A） （Ⅳ）審査委員会	令和6年9月12日（木）	ヒアリング研究領域の選定
	令和7年1月20日（月）	採択候補研究領域等の選定

○学術変革領域研究（B）各区分審査委員会の開催実績

委員会名	開催日	内容
学術変革領域研究（B） （Ⅰ）審査委員会	令和6年12月18日（水）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（B） （Ⅱ）審査委員会	令和6年12月13日（金）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（B） （Ⅲ）審査委員会	令和6年12月17日（火）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（B） （Ⅳ）審査委員会	令和6年12月16日（月）	採択候補研究領域等の選定

参考5 令和7年度「学術変革領域研究（A）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）

①公募(令和6年4月12日～6月18日)

「領域計画書」を領域代表者から電子申請システムにより提出
・応募者は、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」「Ⅳ」から必ず一つ選択
※研究組織及び経費欄の一部は各計画研究の研究代表者が入力し提出した応募情報が自動表示される

↓
<第1段書面審査>

②書面審査(1回目)(7月12日～8月9日)

各区分審査委員会において、研究領域全体について「領域計画書」を基に事前の書面審査を実施

③ヒアリング研究領域の選定(9月9日～12日)

各区分審査委員会において、書面審査(1回目)の結果に基づき、合議によりヒアリング研究領域を選定

④各計画研究の研究計画調書の提出(9月18日～10月18日)

ヒアリング研究領域について、「各計画研究の研究計画調書」を、各計画研究の研究代表者から領域代表者に提出し、領域代表者が内容を確認の上、電子申請システムにより提出
(既に入力済みの領域計画書及び各計画研究の研究計画調書のうち、応募情報については修正不可)

⑤審査意見書の作成(10月24日～11月8日)

審査意見書作成者は、「領域計画書」「各計画研究の研究計画調書」を基に、審査意見書を作成

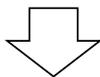
↓
<第2段書面審査>

⑥書面審査(2回目)(10月30日～12月4日)

各区分審査委員会において、ヒアリング研究領域から提出された「各計画研究の研究計画調書」を基に、「審査意見書」を参考にしつつ書面審査(2回目)を実施
あわせて、各計画研究の評価結果等を踏まえて、研究領域全体について改めて書面審査を実施

⑦ヒアリングの実施及び採択候補研究領域・課題の選定(1月14日～24日)

各区分審査委員会において、「領域計画書」「各計画研究の研究計画調書」「審査意見書」「書面審査(2回目)の結果」等を基にヒアリングを実施



各区分審査委員会において、上記審査結果に基づき、合議により採択候補研究領域・課題を選定

⑧採択研究領域・課題の決定(令和7年2月12日)

科学研究費補助金審査部会において、各委員会における審査結果を踏まえ、採択研究領域・課題を決定

参考6 令和7年度「学術変革領域研究（B）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）

①公募(令和6年4月12日～6月18日)

「領域計画書(事前選考用の概要版を含む)」「各計画研究の研究計画調書」を領域代表者から電子申請システムにより提出

・応募者は、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」「Ⅳ」から必ず一つ選択

※研究組織及び経費欄の一部は各計画研究の研究代表者が入力し提出した応募情報が自動表示される

↓
<事前の選考>(応募件数が少ない場合は実施しない)

②事前の選考に係る書面審査(7月16日～8月9日)

各区分審査委員会において、「領域計画書(概要版)」を基に事前の選考に係る書面審査を実施

③書面審査研究領域の選定(8月下旬)

事前の選考に係る書面審査結果に基づき、書面審査研究領域を選定

④審査意見書の作成(9月30日～10月11日)

審査意見書作成者は、「領域計画書(全体版)」「各計画研究の研究計画調書」を基に、審査意見書を作成

⑤書面審査(10月11日～11月13日)

各区分審査委員会において、「領域計画書(全体版)」「各計画研究の研究計画調書」を基に、「審査意見書」を参考にしつつ、書面審査を実施

⑥採択候補研究領域・課題の選定(12月13日～18日)

各区分審査委員会において、「領域計画書(全体版)」「計画研究の研究計画調書」「審査意見書」「書面審査の結果」等に基づき、合議により採択候補研究領域・課題を選定

⑦採択研究領域・課題の決定(令和7年2月12日)

科学研究費補助金審査部会において、各委員会における審査結果を踏まえ、採択研究領域・課題を決定

参考7 令和7年度「学術変革領域研究（A）（公募研究）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）

①公募(令和6年7月16日～9月18日)

「研究計画調書」を研究代表者から電子申請システムにより提出
 ・応募者は、研究計画の内容に照らし、応募する研究領域を必ず一つ選択。

②第1段書面審査(10月17日～11月19日)

「研究計画調書」を基に書面審査を実施

③第2段書面審査(12月10日～令和7年1月7日)

1段階目の書面審査の結果、採否のボーダーゾーンとなった研究課題を対象に、その研究課題に関する各審査委員の総合評点及び審査意見等を参考にしながら、「研究計画調書」を基に書面審査を実施

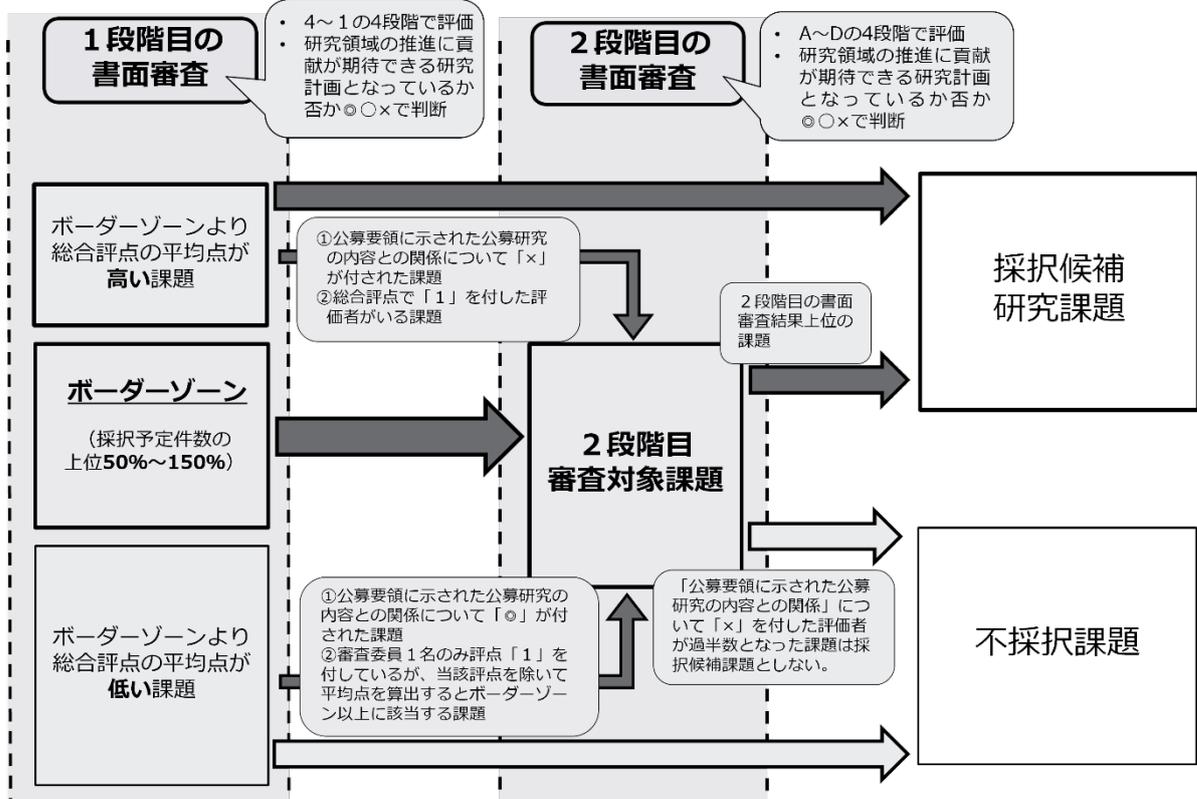
④採択研究領域・課題の決定(2月12日)

科学研究費補助金審査部会において、各委員会における審査結果を踏まえ、採択研究領域・課題を決定

○2段階書面審査の流れ（イメージ）

1 課題あたり3名の審査委員
 (領域内1名、領域外2名) で分担して審査

対象課題全件を全審査委員8名
 (領域内3名、領域外5名) で審査



○「学術変革領域研究（A）専門委員会」における審査の流れの詳細

(1) 専門委員会に評価者を配置

「○△研究領域専門委員会」（8人）
（研究領域内評価者） A、B、C
（研究領域外評価者） D、E、F、G、H



(2) 各評価者が分担して1段階目の書面審査を実施

当該研究領域に応募のあった研究課題ごとに3人の評価者を担当する研究項目を基に機械的に割り振る。「利害関係者」の申し出があった場合には、他の評価者に割り振りを変更する。

全ての研究課題について、3人ずつで書面審査を実施。

【評価者への研究項目ごとの割り振り例】

（研究領域内評価者）	A	→	（研究項目） A 0 1、A 0 4	（計 75 件）
	B	→	A 0 2	（計 35 件）
	C	→	A 0 3	（計 40 件）
~~~~~				
（研究領域外評価者）	D	→	A 0 1、A 0 3	（計 70 件）
	E	→	A 0 1、A 0 2	（計 65 件）
	F	→	A 0 3	（計 40 件）
	G	→	A 0 2、A 0 4	（計 80 件）
	H	→	A 0 4	（計 45 件）



### (3) 1段階目の審査結果に基づき、評価者全員で2段階目の書面審査を実施

1段階目の書面審査結果を基にして、以下の課題を対象に、他の審査委員が付した1段階目の審査意見等を確認して改めて全員で書面審査を実施。

2段階目の書面審査結果に基づき採択候補研究課題を決定。

#### 【2段階目の審査対象研究課題】

・各研究領域の「公募研究の内容」に定める採択予定件数の上位50%～150%（ボーダーゾーン）に当たる研究課題
・ボーダーゾーンよりも上位の研究課題のうち、「公募要領に示された公募研究の内容との関係」について「×」を付した審査委員がいる研究課題
・ボーダーゾーンよりも上位の課題の中で、審査委員のうち1名でも評点1を付した課題
・ボーダーゾーンよりも下位の研究課題のうち、「公募要領に示された公募研究の内容との関係」について「◎」を付した評価者がいる研究課題
・ボーダーゾーンよりも下位の課題の中で、審査委員1名のみ評点1を付しているが、当該審査委員の評点1を除いて平均点を算出するとボーダーゾーン又はそれ以上に該当する研究課題